

令和7年度当初予算における拡充等の取組(案)一覧 (障がい福祉室所管分)

資料 6

取組(事業計画表の取組名)		事業の概要	主な拡充内容	当初予算額(千円)		
				うち拡充分	うち拡充分(一般財源)	
1	精神障害者に対する居宅介護加算制度の創設	市内居宅介護事業所が精神障がい者を受入れるにあたって、国の報酬で評価されていないキャンセル及びそれに伴う事務負担等に対し、精神障がい者の受入れ人数に応じた補助を実施	1月あたりの実利用人数：補助額 11～15人：40千円 以降5人増えるごとに20千円加算 41人以上：160千円	6,960	6,960	6,960
2	強度行動障害者の受入れ加算の創設	行動関連項目合計点数が18点以上の強度行動障がい者を有する者を2人以上受け入れる生活介護事業所に対し、受入れ人数の区分に応じて補助を実施	受入れ人数：補助額 2人：20千円 以降1人ふえるごとに20千円加算 5人以上：80千円	5,520	5,520	5,520
3	強度行動障害者の施設改修費補助制度の創設	強度行動障がい者を有する者を新たに受け入れるため施設の改修工事を行った生活介護事業所に対し、施設改修費用の一部を補助	1事業所あたり施設改修費用の1/2を補助(上限：500千円)	1,000	1,000	1,000
4	障がい福祉分野におけるしごとの魅力発信業務	障がい福祉分野の仕事について、より効果的な広報啓発素材を作成し広報を行うことで、障がい福祉分野の仕事に興味を持つ人を増やし、人材確保につなげる。	魅力発信業務委託料：9,900千円	9,900	9,900	0
5	通学支援事業の制度化	これまでは例外的に認めていた移動支援事業による通学支援を、令和7年度から制度化するとともに、利用できる条件等を公表する。それにより、障がいのある全ての児童・生徒が、センター校、支援学校だけではなく、校区の学校も選択できるようにする。	通学支援の利用者増加見込み分を拡充	477,822	9,973	4,738
6	日常生活用具給付(排泄管理支援用具)基準額見直しによる拡充	重度身体障がい者・難病患者等に対し、日常生活を容易にするための用具の購入経費を給付することにより、生活の支援及び福祉の向上を図る。	【各品目の基準額(1か月あたり)】 ①紙おむつ 12,000円→13,200円 ②ストーマ装具(消化器系) 8,858円→9,460円 ③〃(尿路系) 11,639円→12,430円	110,948	7,554	3,588
7	手話講習会の拡充(ステップアップ手話講座の追加)	手話奉仕員養成講座(会話コース)の修了者が、より専門的な知識や高度な技術を習得する場を設け、大阪府手話通訳者養成講座の受講可能な人材を育成する。	受講期間1クール3か月及び定員20人と定め、講師料や交通費として必要な費用(計240,000円)を確保の上、運営可能な団体・法人等に対し業務委託を行う。	240	240	240
8	重度障がい者福祉タクシー料金助成におけるリフト付き福祉タクシーの追加【R6年度(半期分)→R7年度(全期分)】	日常生活における交通の利便を図るため、在宅の重度障がい者(児)を対象に、一般タクシー利用券又はリフト付き福祉タクシー利用券を交付する。	車いす利用者等を対象にリフト付き福祉タクシー利用券(上限3,000円)を交付することにより、利用者の自己負担軽減を図り、外出や社会参加を支援する。	33,658	33,658	33,658
9	重度障がい者福祉タクシー料金助成における一般タクシーの拡充【R6年度(1/4期分)→R7年度(全期分)】	日常生活における交通の利便を図るため、在宅の重度障がい者(児)を対象に、一般タクシー利用券又はリフト付き福祉タクシー利用券を交付する。	タクシー利用券の年間交付枚数を48枚から最大60枚(上限600円)に拡大し、1乗車につき2枚まで利用制限を緩和する。	64,510	12,902	12,902
10	指定特定相談支援事業普及促進事業の拡充	指定特定相談・障がい児相談支援事業者に対し、障害福祉サービス等の提供に必要な「サービス等利用計画案等」の作成に係る人材確保のための経費の一部を補助する。	障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助金の要件緩和を行う。	5,690	8	8
合計				716,248	87,715	68,614